

はじめての市登録文化財に「胴切れの地蔵」など3件

主催	加古川市教育委員会 文化財調査研究センター
日時	－（令和7年3月6日に登録）
場所	－
内容	令和7年3月6日の定例教育委員会で、文化財審議委員会の答申を受けた3件の登録が議決され、初めての市登録文化財として登録されました。 いずれも、地域の皆様に親しまれているものです。 1 石造地蔵菩薩立像（胴切れの地蔵）1 軀 所在地／加古川町平野 178 番地 所有者・管理者／平野町内会 2 地蔵石仏（こけ地蔵） 1 基 所在地／東神吉町天下原 556 番地 所有者・管理者／天下原町内会 3 キハ2号気動車（旧別府鉄道車両）1 輛 所在地／野口町長砂 1081 番地の1円長寺広場 所有者／加古川市（「旧別府鉄道キハ2号を守る会」が管理しています。） なお、参考資料として、文化財ニュース 68 号を添付します。 紙面データは提供可能です。 （ ☒ 初めて ☐ 恒例 ☐ 回目 ）
対象（参加者）	－
定員	－
参加費	－
申込先・方法	－
目的・背景 その他	加古川市では、令和6(2024)年4月に「市登録文化財制度」が始まり、今回が初めての登録になります。 文化財登録制度は、従来の指定制度が、文化財保護のために手厚い支援と厳しい規制があることに比べ、ゆるやかな保護措置によって保護と活用を期待するものです。
市ホームページ	☒ 掲載済み ☐ ☒ 掲載予定（4月4日） ☐ 掲載しない
広報かこがわ	☒ 月号に掲載 ☐ ☒ 5月号に掲載予定 ☐ 掲載しない





文化財ニュース

No. 68

編集・発行 加古川市教育委員会 文化財調査研究センター

文化財調査研究センター ■所在地 〒675-0101 加古川市平岡町新在家1224-7（中央図書館2階、JR東加古川駅から北へ徒歩約10分） ■電話 (079)423-4088 ■FAX (079)423-8975 ■事務取扱時間 平日9:15～18:00（土・日曜、祝休日、12月29日から翌年1月3日まで、毎月第2月曜は休所）
■ホームページ <http://www.city.kakogawa.lg.jp> （文化財調査研究センター直結QRコード）



市登録文化財制度が創設されました

文化財を守るための制度として、国や地方自治体による指定文化財の制度があります。よく耳にする「国宝」や「重要文化財」は国の制度です。加古川市にも「市指定文化財」の制度があります。指定を受けると、修理などに対して補助制度がある一方で、現状変更などに対して厳しい制限があります。このことが、文化財の所有者には負担になることがあります。

一方、登録文化財の制度は、保存及び活用のための措置が必要とされるものを幅広く登録して、届出制と指導・助言・勧告を基本とするゆるやかな保護措置を講じることにより、所有者の自主的な保護に期待するものです。これまでの指定制度を補完する制度として、平成8（1996）年に国の建造物を対象に始まり、しだいに対象種別が増え、令和3（2021）年の文化財保護法の改正により地方自治体の登録制度が法律上に位置づけられました。

加古川市では、令和6（2024）年4月に「市登録文化財制度」が始まり、令和6年度に初めて3件の市登録文化財が登録されました。いずれも、地域の皆様に親しまれているものです。地域の歴史文化を知り、未来に伝えていくためのひとつの手段として、市登録文化財制度を活用してください。

初めての市登録文化財

令和7年3月6日の定例教育委員会で、文化財審議委員会の答申を受けた「石造地藏菩薩立像（胴切れの地藏）」、「地藏石仏（こけ地藏）」、「キハ2号気動車（旧別府鉄道車両）」の3件が、初めての市登録文化財になりました。

これにより、市内の指定・登録文化財は、国指定23件（うち国宝2件）39点、県指定33件55点、市指定72件1429点、国登録9か所37件、市登録3件になりました。

指定・登録文化財をはじめ、市内には多くの文化財

があります。先人たちが伝えてきた地域の文化財を、心豊かな生活のために活用していくとともに、次世代に継承していくことについてご理解とご協力をお願いします。

石造地藏菩薩立像（胴切れの地藏） 1 軀 市登録 彫刻
寸法／像高（頭頂－足下）68cm、髪際高（髪際－足下）64.5cm、総高（石材高）101cm

材質／石造、竜山石（流紋岩質溶結凝灰岩）製
時代／不詳、室町時代後期－江戸時代前期（16・17世紀）頃と考えられる。

所在地／加古川町平野178番地

所有者・管理者／平野町内会

江戸時代中期の絵図に「地藏」と記されたところに立つこの石仏には「その昔、このお地藏さんを深く信仰していた人が、うっかり西国街道を通る大名行列の前を横切ったため、お供の侍の無礼打ちにあい、胴体を真っ二つに切られてしまいました。ふと気がつくとい何事もなく無事でした。辺りを見回すと、普段お参りしているお地藏さんの胴が二つに割れていました。それ以来、お地藏さんが自分の身代わりになってくださったと、一層深く信仰するようになった。」という身代わり地藏伝承があり、「胴切れの地藏」として昔から多くの人々に親しまれ信仰を集めています。



石造地藏菩薩立像（胴切れの地藏）

地藏堂付近は、人々の往来の多い街中にありながら、旧街道、水路及び煉瓦建物が一つの景色の中にあり、近世の加古川宿及び加古川の近代化の風景の中で、西国街道の賑わいの様子をよく伝えています。

地藏石仏（こけ地藏）1基 市登録 考古資料

寸法／現高（石棺蓋底面地上露出高）136cm、幅（石棺蓋の幅）106cm、像高（仏像の頭頂-足下）62cm、髪際高（仏像の髪際-足下）55cm

材質／石造、竜山石（流紋岩質溶結凝灰岩）製

時代／石棺は古墳時代後期（6・7世紀）、

仏像は南北朝時代（14世紀）頃

所在地／東神吉町天下原556番地

所有者・管理者／天下原町内会

古墳時代の大きな家形石棺の蓋の内側に、南北朝時代頃に地藏菩薩立像を半肉彫りした石仏です。石棺に仏像などを彫り出したものは石棺仏とも呼ばれ、全国的に珍しく加古川市と加西市に集中しています。

平安時代の陰陽師である蘆屋道満が、現在の西神吉町岸の正岸寺に生まれ、京の都から戻ってきて亡くなった後、井戸に閉じ込められたその魂（あるいは式神）が、一つ火（火の玉）となって都に向かう途中、この石仏にぶつかって慰められ、消えていくという「どうまんの一つ火」の伝説が伝わっています。

また、「こけ地藏」の名称については、「苔の地藏」が転訛したという説や、道満の一つ火が毎夜この地藏にぶつかりしだいに傾き、何度起しても前に倒れる（コケる）ので、「こけ地藏」と呼ばれるようになったという説があります。



地藏石仏（こけ地藏）

キハ2号気動車（旧別府鉄道車両）1輛 市登録 歴史資料

寸法／長さ12.92m、幅2.72m、高さ3.555m

重量／15.7t

材質／半鋼製（車台部鋼製、乗車部木製）

時代／昭和6（1931）年7月

製造／日本車輛製造株式会社

所在地 野口町長砂1081番地の1 円長寺広場

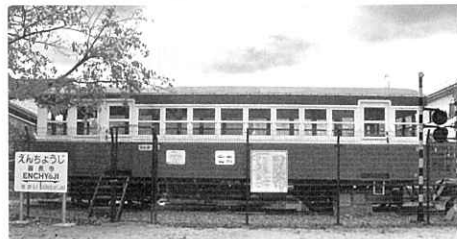
所有者／加古川市

この気動車は、昭和6（1931）年に製造され、昭和40（1965）年に当時の別府鉄道が三重県の三岐鉄道から購入し、昭和59（1984）年に別府鉄道が廃線になるまで、主に別府港や山陽電鉄「別府駅」と当時の国鉄

高砂線「野口駅」を結ぶ野口線で使用され、沿線の住民や事業所の足として利用されていました。

車両の特徴は、バケット付き気動車としては日本最古級であり、両妻面に装備されている荷台は、行商人の携帯する鮮魚・野菜・自転車等を置くもので、現存する機械式気動車としては、全国的に希少価値があるものです。

別府鉄道廃線後、この気動車は、地域の近代の産業と交通を物語る資料として「圓長寺」駅跡の円長寺広場に野外展示されていましたが、老朽化により褪色や錆による腐食が進行していたところ、市民有志によって「旧別府鉄道キハ2号を守る会」が結成され、平成25（2013）年から継続して修理が行われ、良好な外観に戻り、公開イベントも実施されています。



キハ2号気動車

調査と報告

埋蔵文化財発掘調査

教育委員会では、埋蔵文化財保護のために調査を実施しています。令和6年1月から12月までに、遺跡内での工事について99件の届出がありました。

この届出などに基づいて、工事で地中の遺構が破壊される3件の遺跡で記録保存のための本発掘調査を実施しました。また、遺跡の破壊の可能性がある16件の地点で埋蔵文化財の有無を調べる確認調査を、遺跡の可能性のある3件の地点で試掘調査を実施しました。その他、広範囲に地表を観察する3件の分布調査を行いました。

本発掘調査は、日岡山公園の公園整備事業に係る3つの遺跡（南大塚古墳、西車塚古墳、広沢山遺跡）で実施しました。南大塚古墳と西車塚古墳では南側の周濠の広がりを確認し、よ



南大塚古墳南側周濠の発掘調査
現地説明会



西車塚古墳南側周濠
中央の木の下が渡り土手

り詳しい古墳の規模がわかってきました。7月6日には南大塚古墳の現地説明会を開催し129人の参加がありました。また、西車塚古墳では墳丘に続く渡り土手を確認したほか、鱗付き円筒埴輪などさまざまな種類の埴輪が出土しました。



行者塚古墳西側の
埋葬施設検出状況

確認調査では、行者塚古墳（西条山手、国史跡隣接地）2件、溝之口遺跡（加古川町）2件、平岡町新在家地区の古代山陽道、樋之口遺跡（尾上町）の4遺跡6件で、試掘調査では、野口町二屋地区、平岡町一色地区の2か所で遺構を確認しました。行者塚古墳の確認調査では、南側の周濠の広がり、西側の周濠の外側に周溝が巡っていることのほか、埴輪棺を用いた埋葬施設の痕跡を確認しました。

その他、分布調査では、平荘町里地区で新しく古墳1基を確認しました。

確認調査の結果などをもとに、可能な限り遺跡が破壊されないよう関係者と協議します。そして、やむを得ず遺跡を破壊する場合は、記録保存のために本発掘調査を実施し、発掘調査報告書を発行することで、記録の保存と公開を行います。

令和6年は日岡山公園の南大塚古墳や西車塚古墳など重要な遺構と多くの遺物が出土した年でした。これからたいへんな作業が続くことになります。本発掘調査の記録は「発掘調査報告書」にまとめられて、記録が保存されます。報告書を作成するには1年から数年の期間が必要です。調査結果をまとめる作業の中で、さらに新しいことがわかってくるかもしれません。

埋蔵文化財の保護のため、一般に「遺跡」と呼ばれている「周知の埋蔵文化財包蔵地」内で土木工事を行う場合、地中を掘る行為の60日前までに「発掘届」という届出をしなければならないことが文化財保護法で定められています。その届出に基づいて、埋蔵文化財を保護する必要がある場合は、関係者と協議することになります。

工事と埋蔵文化財保護を円滑に進めるために、土木工事などの計画がある場合は、早めに文化財調査研究センターにご連絡ください。

文化財関係印刷物刊行のお知らせ

令和6年1月から12月までに新たに刊行した文化財関係印刷物は以下のとおりです。文化財調査研究センターをはじめ関係施設・機関で閲覧することができます。

す。また、解説シート及び報告書などの印刷物をホームページで公開しています。

『加古川市文化財年報第7号 令和3（2021）年度』（2024年、A4判54頁）
『岸東遺跡発掘調査報告書』（2024年、A4判40頁） 加古川市文化財調査報告37
『美乃利遺跡発掘調査報告書Ⅱ』（2024年、A4判200頁） 加古川市文化財調査報告38
文化財解説シート（2024年、各A4判1枚両面刷） 第37号『鶴林寺の鐘楼』、第38号『鶴林寺の護摩堂』、 第39号『安養寺の宝篋印塔』、第40号『福田寺の十一重塔』（配布用、残部有）

（以上いずれも非売品）

また、平成7・8（1995・1996）年度に実施した国史跡西条古墳群の行者塚古墳の発掘調査報告書である『加古川市西条古墳群 行者塚古墳 墳丘・造り出し篇』（2024年、A4判2分冊（本文636頁、図版573頁））は、令和6年3月に大手前大学史学研究所から発行されました。

文化財関係出版物の販売

教育委員会では、過去に刊行した文化財関係出版物で残部があるものを販売しています。購入を希望する場合は、直接、来所ください。郵送の場合は、送料などが必要です。詳しくは文化財調査研究センターまで。

【普及図書】

『郷土のおはなしとうた第1集』（1974年初版2023年二版重版、A5判96頁）	600円
『郷土のおはなしとうた第2集』（1975年初版2023年二版重版、A5判94頁）	500円
『郷土のおはなしとうた第3集』（1976年初版2023年二版重版A5判94頁）	600円
『加古川市の文化財』（1988年改訂、A5判123頁）	1,000円
『加古川市文化財図録』（1995年、A4判107頁）	3,800円

【文化財調査報告書】

『岸遺跡』（1961年初版1972年二版、B5判23頁）	200円
『山之上遺跡Ⅰ』（1977年、B5判8頁）	200円
『東中遺跡発掘調査報告書』（1981年、B5判106頁）	1,200円
『加古川市埋蔵文化財調査集報Ⅰ』（1983年、B5判28頁）	500円
『加古川市の民俗』（1985年、B5判291頁）	1,200円
『加古川市遺跡分布地図第2版』（1994年改訂、A4判291頁）	1,800円
『奥新田西古墳発掘調査報告書』（2000年、A5判41頁）	500円

保護と活用

教育委員会では、市内の文化財保護のための事務として、指定文化財をはじめとする文化財についての各種手続き、必要な調査・指導、説明板・標柱の設置、県指定文化財「本岡家住宅」など加古川市が管理している文化財の保存・公開、出土資料の保存処理と公開、

展覧会などへの資料の貸出、調査の受入などを行っています。

また、文化財保護意識啓発のための事業を行っています。文化財の公開、説明板の設置、講座・見学会の開催、講師の派遣、指定文化財の整備や保存管理事業に対する補助や協力などです。

その他、加古川市文化財保護協会（活動内容や入会方法については文化財調査研究センターまで。）や加古川文化遺産活性化実行委員会をはじめ、地域の文化財関係団体とともに、文化財保護のための保存と活用に取り組んでいます。

西条古墳群国史跡指定50周年記念事業報告

行者塚古墳、人塚古墳及び尼塚古墳の3基の古墳で構成される史跡西条古墳群は、昭和48（1973）年6月に国の史跡に指定され、令和5（2023）年に史跡指定50年を迎えたことを記念して、令和6年度に、企画展、講演会、現地見学会、案内板設置、冊子作製・動画制作などの事業を「西条古墳群国史跡指定50周年記念事業」として実施しました。



企画展のようす

企画展 令和6年7月27日から令和7年2月23日まで、加古川総合文化センター博物館で、令和6年3月に発行された行者塚古墳発掘調査報告書である『加古川市西条古墳群 行者塚古墳 墳丘・造り出し篇』の研究成果を中心に企画展「行者塚古墳の埴輪と土製品」を開催し、約15,792人の来場がありました。

講演会と現地見学会 例年開催している文化財講座を、令和6年度は2回の専門家による講演会と1回の行者塚古墳現地見学会として開催しました。

11月23日の大手前大学森下章司先生の講演会「加古川の宝物－行者塚古墳の埴輪と土製品－」では91人、12月14日の奈良県立橿原考古学研究所青柳泰介先生の講演会「家形埴輪の世界観－西条古墳群出土の家形埴輪の評価も含めて－」では80人、12月7日の担当職員のご案内による行者塚古墳現地見学会では77人の参加がありました。

冊子作製・動画制作 国史跡西条古墳群の理解を深めていただくための冊子『行者塚古墳～墳丘・造り出しと埴輪・土製品の概要～』を作製したほか、史跡のPR動画を制作しました。ホームページに掲載していますので、表紙のQRコードなどから接続してご覧ください。

ださい。

案内板設置 国史跡西条古墳群の案内のため、JR加古川線「神野駅」南口と加古川北公民館壁面に大型の案内板を設置しました。

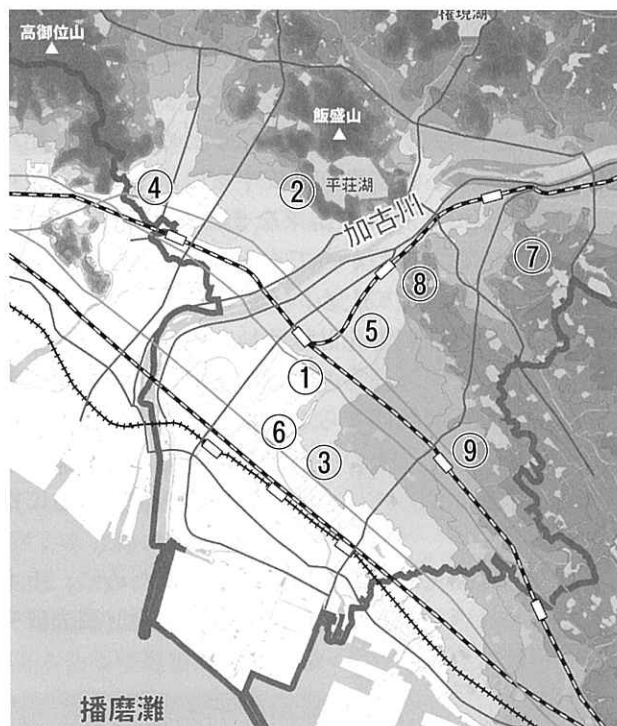
地域文化財総合活用推進事業協力

この事業は国の事業で、わが国の「たから」である地域の多様で豊かな文化遺産を活用した、伝統芸能・伝統行事の公開・後継者養成、古典に親しむ活動など、各地域の実情に応じた特色ある総合的な取組に対して支援することで、文化振興とともに地域活性化を推進することを目的としています。教育委員会では、市内の団体が実施する事業に協力しています。

令和6年度は「伝統文化親子教室」として獅子舞など伝統文化伝承の19団体の事業が実施されています。

また、関係団体によって加古川文化遺産活性化実行委員会が組織され「地域伝統行事・民俗芸能等継承振興事業」として祭礼で使用する太鼓や用具の修理など10件の事業が実施されています。

これらの事業の詳しい内容については、文化庁のホームページで確認し、事業の申請・実施にあたっては、加古川文化遺産活性化実行委員会、または文化財調査研究センターにご相談ください。



- ①胸切れの地蔵 ②こけ地蔵 ③キハ2号気動車 ④岸東遺跡
⑤美乃利遺跡 ⑥鶴林寺 ⑦西条古墳群・行者塚古墳
⑧日岡山古墳群（南大塚古墳ほか）
⑨文化財調査研究センター・加古川総合文化センター博物館

文化財ニュース68号関係文化財地図